

令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議 会議録

【日 時】 令和6年5月21日（火）9時56分～12時46分

【場 所】 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：10名

那須千賀委員、岩館大輔委員、藤館茂委員、菅原教雄委員、八重樫康治委員、
高橋元一委員、大竹佐久子委員、高橋公男委員、菅原康之委員、板垣武美委員

欠席委員：3名

晴山富子委員、浅沼総委員、菅原紳委員

市側出席者：12名

説明者

【第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）】

岩間総合政策部長、菊池総合政策部秘書政策課長、鎌田総合政策部秘書政策
課長補佐（調整担当）、八重樫総合政策部秘書政策課企画調整係長

【（仮称）花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例】

阿部地域振興部長、大竹地域振興部地域づくり課長補佐

事務局（石鳥谷総合支所）

佐藤総合支所長、八重樫地域振興課長、高橋市民サービス課長、晴山地域支援
監、伊藤地域振興課長補佐、菅原地域づくり係主査

【協議事項】

会長及び副会長の選出について

会長に菅原康之委員、副会長に那須千賀を選出。

【審議事項】

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

（仮称）花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する
条例について

資料により説明、各委員が質問、意見を述べた。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

○開会前(辞令書交付)

開会に先立ち、上田花巻市長に代わり佐藤石鳥谷総合支所長から本日出席の委員 10 名へ、辞令書を交付。

1 開 会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

それでは令和 6 年度花巻市石鳥谷地域協議会第 2 回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について、委員 13 名中 10 名、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第 9 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

佐藤石鳥谷総合支所長から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

(佐藤石鳥谷総合支所長)

先ほど皆様に辞令書を交付いたしました、令和 6 年 5 月 1 日からスタートいたします新たな任期の石鳥谷地域協議会委員、皆様御承引くださいますて誠にありがとうございます。

花巻市は、皆様御承知のとおり平成 18 年に合併したわけですが、花巻市地域自治区設置条例を制定し、地方自治法第 202 条の 4 の規定に基づき、大迫町、石鳥谷町、東和町の区域ごとに地域自治区を設置しております。その地域自治区ごとに、法第 202 条の 5 の規定に基づき地域協議会を設置しております。この地域協議会の権限として、条例第 8 条に、「市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる」と規定しております。

本日はこの後、2 件について御審議をお願いいたします。忌憚のない御意見をどうぞお聞かせいただきたいと思います。

また、地域自治区の事務の所掌といたしまして、条例第 5 条第 1 号に「地域住民の意見を反映した、地域の振興に関すること」と規定しております。この地域住民の意見を反映したという部分に着目いたしまして、今年度中に地域住民の代表でもあられます委員の皆様から御意見を伺う場を設けたいと考えてございます。こういった手法で、委員の皆様の御意見を伺うかにつきましては、この後選出される会長とも御相談いたしまして、進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様、この 2 年の任期どうぞよろしくお願いいたします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

本日は委員改選後初めての会議でありますので、委員の皆様を御紹介いたします。その場で御起立をお願いいたします。皆様はお手元の委員名簿を御覧ください。

【八重樫地域振興課長が委員を紹介】

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

市では重要な計画の策定にあたり、本協議会の意見を聞かなければならないとされておりますことから、該当する計画がある都度地域協議会の会議を会長が招集いたします。

計画案を担当部署から説明し、委員の皆さんからの意見や質問を伺います。その意見を付して、書面により答申する形態と、書面によらずに意見聴取する形態がありますがどちらの形態を用いるかは個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって、市が判断しているものでございます。会議を開催する際には、委員の皆様へ2週間前までに御案内いたします。

続いて本日出席している事務局の職員を紹介いたします。市出席者名簿を御覧ください。

【八重樫石鳥谷地域振興課長が市側出席者を紹介】

3 会長及び副会長の選出について

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

「3 会長及び副会長選出」に移ります。会長が決まるまでの間、佐藤石鳥谷総合支所長が仮議長を務めます。

【佐藤石鳥谷総合支所長が議長席へ移動】

(佐藤石鳥谷総合支所長)

それでは、会長が選出するまでの間、仮議長として進行してまいります。花巻市地域自治区設置条例第7条第1項に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定めると規定してございますので、これから選出について御協議をお願いいたします。

初めに、会長の選出についてお諮りいたします。どなたか御意見ございませんでしょうか。

(高橋公男委員)

前回に引き続き、菅原康之様をお願いしたいと思います。

(佐藤石鳥谷総合支所長)

ただいま高橋委員から菅原委員を推薦する御発言がございました。他に御推薦の方、御意見ある方いらっしゃいませんか。

【「なし」の声あり】

(佐藤石鳥谷総合支所長)

ないようですので発言を終結いたします。お諮りいたします。

会長には菅原康之委員を選出したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

(佐藤石鳥谷総合支所長)

異議なしと認めます。よって、会長は菅原康之委員に決定いたしました。御協議ありがとうございました。

会長が決定いたしましたので、これにて私の進行を終了いたしまして、以降の進行につきましては、菅原会長にお願いいたします。

【佐藤石鳥谷総合支所長が事務局席へ移動】

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

花巻市地域自治区設置条例第9条第3項に、会長は会議の議長となると規定されておりますので、ここからの議長は菅原会長にお願いいたします。

【菅原康之会長が議長席へ移動】

それでは、会長に選任されました菅原康之委員から一言御挨拶をお願いいたします。

(菅原康之会長)

ただいま、石鳥谷地域協議会の会長に選任されました菅原でございます。再度会長を仰せつかった責任を痛感してございます。委員各位の御協力をいただきまして、石鳥谷地域の諸課題について議論し、そして安全で住みよいまちづくりに寄与して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に副会長の選出についてお諮りをいたします。どなたか御意見ございますでしょうか。

(菅原教雄委員)

これまでのいろんな役職経歴等を勘案いたしまして、那須千賀委員を御推薦申し上げます。

(菅原康之会長)

ただいま副会長に那須千賀委員を推薦する発言がございましたけども、他にございませんでしょうか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

それではお諮りをいたします。副会長に那須千賀委員を選出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

異議なしと認めます。よって、副会長は那須千賀委員に決定いたしました。
副会長になりました那須千賀委員から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

(那須千賀副会長)

この会議、私自身は2回目ですが、とても町全体のことを話し合うので、自分の狭い団体のところで精一杯だった私にとっては本当に学ぶ機会になりました。

今回このお役をいただきましたので、皆さんからいろいろ教えていただきながら、任を果たしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

4 審議

(菅原康之会長)

それでは審議に入らせていただきます。本日の審議案件は「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)について」並びに「(仮称)花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例について」の2件でございます。

最初に「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)」について審議を行いますので担当の総合政策部の職員を入室させます。暫時お待ちいただきます。

【総合政策部の職員が入室】

【八重樫石鳥谷地域振興課長が説明者の総合政策部の職員を紹介】

(菅原康之会長)

審議の前にこの案件に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

本日1件目の案件は、「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)」についてになります。この案件は、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき、花巻市長から石鳥谷地域協議会が諮問を受けるものです。

地域協議会の審議の結果については、後日書面により答申を行います。

それでは花巻市長の代理として、岩間総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

【岩間総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交】

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本案件に対する意見を書面による答申という形で求められております。それでは担当の総合政策部から説明をお願いいたします。

【資料に基づき説明 説明者：菊池秘書政策課長】

(菅原康之会長)

それでは「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)について」質疑がありましたら、各委員挙手でお願いしたいと思います。どなたかございませんか。

(板垣武美委員)

291 ページのアクションプラン全体に関しての意見や質疑ではなく、章ごとに分けて進めていただくということはお願ひできませんか。

(菅原康之会長)

お諮りしますが、章ごとで質問をお受けする形をとりますか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

それでは、まず「第1章 アクションプランとは」から質疑をお受けしたいと思います。

(板垣武美委員)

まず、「第1章アクションプランとは」の2ページと3ページの記載の中に進行管理とありまして、これは市の行政評価システムを使って、アクションプランの進捗を管理していくということが書かれております。

しかし、私が思うのは、当初のアクションプラン、あるいは総合計画策定の基本方針を2年ぐらい前に御説明いただいた際に計画スケジュールが示されておまして、当初の予定ではアクションプランは、令和5年12月に地域協議会へ諮問答申を行う予定でして、約半年近く遅れているわけですが、最初にどのような事情でアクションプランの諮問はここまでずれ込んだのかお尋ねします。

更に、この時期の諮問のタイミングは適切であったのかどうかお聞きします。

(菊池秘書政策課長)

まず今回のアクションプランの協議会への諮問が遅れたということにつきましては、その前段の長期ビジョンの意見聴取、また、諮問をさせていただいたところがございますが、長期ビジョンの策定において、時間を要したところがまず大きな要因となっております。

長期ビジョンの策定が予定どおりに行かなかったというところについては、以前にも御説明させていただいたと思いますが、市民参画という部分で意見聴取について、内容を増やして取り組んだといったところもございます。それを受けて、アクションプラン策定ということになりましたので、どうしても遅れが生じたといったところがございます。この時期にということではありますが、確かに令和6年度から令和9年度までの計画期間というものでございますので、既に令和6年度が4月から始まってい

るところでは、3月中に策定できることがベストであったということは認識しておりますが、できるだけ早くということで取り組んでまいった結果、この時期ということになったものでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

(板垣武美委員)

諮問のタイミングについて申し上げたいのですが、地域協議会の委員の任期が石鳥谷と花巻と大迫については、先月の末日までの任期です。従って、新任の委員の方も若干名いらっしゃるわけでして、長期ビジョンについての多分説明は受けていない状態での今回の諮問ということになり、291 ページもの膨大なボリュームのアクションプランの答申に向けて答えなければならないということで、果たしてこの時期のタイミングが適切であるかどうかというのが私は疑問に思いました。このことをまず申し上げたいと思います。

更にお聞きしたいのは、長期ビジョンの策定がずれ込んだことによって、アクションプランの策定もずれ込んだというお話でしたが、それはつまり長期ビジョンとアクションプランは同時進行で策定はしておらず、長期ビジョンが仕上がらなければアクションプラン策定に着手できなかったという理解でよろしいですか。

(菊池秘書政策課長)

実際の作業といたしましては、長期ビジョンを策定しながら前期アクションプランの策定も同時に進めてございましたが、やはり長期ビジョンを受けてのアクションプラン策定ということで進めておりましたので、このような結果となったところでございます。

(板垣武美委員)

次に、進行管理についてお尋ねいたしますが、行政評価の仕組みを活用してアクションプランの進行管理をしていくというお話ですが、各種の事務事業や施策についての効果検証を行う行政評価は、今回のアクションプランのいわばリニューアルと断言していいと思いますが、新たに策定をしたこのタイミングに合わせて行政評価自体は、どのようにアップデートされているのかお尋ねします。

(菊池秘書政策課長)

行政評価の内容ということでございますが、まず今年度の行政評価につきまして、前期の第3期中期プランに係る行政評価を行うこととしておりますので、今年度の行政評価の仕方は、前年度同様と考えております。委員がおっしゃったとおり、来年度からの行政評価につきましては、今回の前期アクションプランの事業に係るものでございますので、この評価の仕方や内容につきましては、今年度検討することとしてございます。

(板垣武美委員)

行政評価ということでお話をしていますが、いわゆるPDCAサイクル、マネジメントサイクルを適切に回していくということなのですが、この計画が遅延した事自体でPDCAサイクルが破綻していると思っています。花巻市のPDCAサイクルが

正常には作動していないということが、この計画の遅延が証明しているということだと思うので、このPDCAサイクルをきちんと回すようなシステム改変をしなければ、今後のアクションプランの進捗管理なんて絵に書いた餅ではないかと思ったりしますので、この部分については強調してお話しますので、今後のアップデートあるいはバージョンアップに向けて御検討をお願いしたいと思います。

最後に、当初の策定の基本方針を読み直しますと、アクションプランの策定について次のとおり説明がされております。花巻市の総合計画審議会、大迫、石鳥谷、東和各地域協議会及び花巻市地域自治推進委員会に諮問をし、その答申に基づき、市議会への説明を経て、市長決裁により決定するとあります。

先日、市議会へ説明があったようですが、答申を受ける前に市議会へ説明を行うことに至った理由をお伺いします。

(岩間総合政策部長)

いずれの計画についても、協議会等への諮問を行う場合において、事前に議会の皆様の方には御説明をしておまして、その後に諮問答申が行われた結果をもって、そこに例えば修正をすべき案件等がございましたならば、それについても修正を踏まえた上で改めて最終ということで議会の方には御説明をするという手順を踏んできておりましたので、今回のことにつきましても、総合計画審議会それからこちらの協議会等の意見を踏まえて、改めて修正すべき点等が発生した場合において、改めてまた議会の方にも説明するというこの手順になるものと思っております。

(菅原康之会長)

第1章他にございませんか。

意見がないようですので、第2章に移らせていただきます。

(八重樫康治委員)

6ページの人口減少対策の推進の最初のところで、本市の人口は人口問題研究所の推計値を上回っている状況にあり、これまでの子育て支援とか移住定住の取り組みが一定の成果を上げていると推測されたようですが、人口の推計は自然増減あるいは社会増減で決まってくると思うのですが、このような分析をしたということは、これからの全体の政策の構成にも大きく影響してくると思うのですが、具体的に市として子育て支援や移住定住の取り組みが成果を上げたという具体的な根拠がもしあればお示しいただきたいと思います。

(岩間総合政策部長)

この人口動態につきましては、社会増減の動きを見ますと、花巻市の場合、小さいお子さんの転入の部分と、30歳から39歳の方の転入が多い状況になっておりまして、この部分を見ますと親子での転入という部分が伸びているという結果が見て取れるという状況でございます。

一方で、それではなぜ人口が減っているのかといいますと、自然減、出生の数に比べてやはり亡くなられる方の方の人数の方が大きく上回っているということで、全体で見るとどうしても減少傾向ということが見てとれるところでございます。先ほど申しあ

げました年齢の部分の社会増が非常に大きいということで、子育て世帯の転入が増えている状況が続いていると分析したというものでございます。

(八重樫康治委員)

ありがとうございます。具体的に例えばその30から39歳の転入が多いという理由といたしますか、その背景というのはどのように認識されておりますか。

(岩間総合政策部長)

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、やはり花巻市が行っております子ども・子育てに関する様々な支援策、それからそういう年代の方々が移住してきた際の支援策が、県内を見ましても手厚い方だと思っておりましたので、その部分での評価もいただいているものではないかと分析したというところでございます。

(八重樫康治委員)

わかりました。日常生活の中で、そういう動きというのは、あまり肌で感じられないものですからお伺いしました。

(板垣武美委員)

9ページに、デジタル技術を活用した取り組みについての記述があり、その中で、最後の段落にリモートワークとか農業分野でのデータ活用と一緒に行政におけるRPAやAIを活用した業務の省力化や効率化などと、デジタル技術の活用範囲が拡大しているということが紹介されております。行政におけるRPAやAIの活用の実例を御紹介ください。

(鎌田秘書政策課長補佐)

RPAにつきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションといいまして、パソコンの入力作業を自動化する技術でございます。これについて数年前から使っておりまして、現在は41業務に導入しまして、年間で約3,328時間の作業時間の削減が図られているところでございます。

具体的な業務でございますが、例えば保育所の入所申請、紙で申請書類が来ますが、それについてAIの技術を使って自動でテキスト化、デジタル化いたします。このデジタル化したデータについてRPAを使って自動で業務システムに入力をするということをやってございます。

(菅原会長)

他にございますか。

(藤舘茂委員)

先ほど人口減少対策の成果のお話で、俗に言う子育て世代の転入が多いのだと。この世代の方々の転入というのは、当市において大変望ましい、ありがたいことかなと思います。

そこで、既にやっておられるのかもしれませんが、実際に花巻市に転入してみてもど

うだったのかという評価の部分をこの世代の方々、転入された方々からとることがこれからの様々な体制、あるいは、施策において重要かと思しますので御検討をよろしくお願いいたします。

(岩間総合政策部長)

昨年度になりますが、転入された方々同志での意見交換というような場も設けさせていただいたりしております。どういう評価なのかというところを市として頂くことは、非常に重要だと思っておりますので、そのような意見交換については、継続して取り組んで参りたいと思います。

(菅原康之会長)

他にございませんか。なければ、次に第3章に移ります。質疑をお願いいたします。

(板垣武美委員)

13 ページに行政経営分野の説明があります。その中で政策、施策それぞれ記載されておりますが、前の第3期中期プランでは、この施策のところに行政評価の項目があったと思います。行政評価の活用という項目があったはずですが、今回それがなくなっています。先ほど、アクションプランの進捗管理は行政評価の仕組みを活用するという御説明がありましたが、その説明とこの施策の項目から行政評価の活用が消えているのは、何か齟齬があると思って見ておりますが、この施策の項目から行政評価の活用が消えたのはどのような御判断でしょうか。

(岩間総合政策部長)

施策の方からこの項目がなくなっているということですが、この行政評価は先ほど御説明したとおり、前段のところで、項目立てをしてそちらの方に記載をさせていただいたということでございましたので、その点長期ビジョンも踏まえてということでの構図の見直しということで、御理解をいただければと思います。

特に何か行政評価というものについて、考え方を変えたということではなく、全体をとおしての考え方ということで前段に位置づけているということで御理解をいただければと思います。

(板垣武美委員)

13 ページを御覧いただければ下の方にまだまだスペースがあるわけで、従って、ここに4番という項目を立てて、行政評価の活用と書けば、それはそれですんなりと収まるような気がいたします。どうか御検討ください。

(菊地秘書政策課長)

6の行政経営分野における行政評価の記述でございますが、第4章の228ページにて、(3)「行政評価の活用」ということで行政評価について先程來說明したとおり取り組んで参るということにしてございます。

(板垣武美委員)

そうであれば4として書いた方がいいと思います。

(菅原康之会長)

御意見をいただきましたが、他にございませんか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

次の章に移らせていただきます。第4章の質疑をお願いいたします。

(板垣武美委員)

会長にお取り計らいをお願いしたいです。分野ごとに進めていただくことは可能でしょうか。

(菅原康之会長)

どうでしょうか。1つずつやっていきますか。

(高橋公男委員)

板垣委員には大変申し訳ないですが、まとめてやらざるをえないのではないのでしょうか。多分皆さん午後の予定のある方もいらっしゃると思いますので、できれば午前中に審議を終えた方がよろしいのではないかと思います。板垣委員いかがですか。

(板垣武美委員)

そうおっしゃると思いました。私はこの諮問答申という、このプロセスの設計をもう少し考えるべきだと思っています。この後にパートナーシップ条例(案)の説明がありますが、これもなかなかボリュームのある内容でして、先ほど291ページと繰り返し申し上げていますが、このボリュームを午前10時開始、恐らく正午までに終わるという2時間という時間の中で、果たして諮問に答えるだけの答申が可能かどうか考えれば分かることだと思うのですよ。私ははっきり言って無理だと思っています。無理だと思っているのに諮問されるので、できるだけ答申に答えようと思って、もう隅から隅まで読むことができませんでした。それなりの努力をしてきました。

もう1つ、これ議会の議決必要ないのですよね。従って各地域協議会・地域自治推進委員会が諮問に答える答申というのは、ある意味重要なことなのだろうと思っています。それを時間がなく電子レンジでチンのように議論をするのは、やはり避けなければならないと思います。

もう少し市として諮問するというのがどういうことか十分考えて、先ほどタイミングの話もしましたが、もっといろんなことができたと思います。仕事分野だけ先行して諮問するとか、この行政経営分野だけ後から諮問するとか分割して諮問だってできるはずだと思います。

ということで高橋委員の先ほどの考え方に私も従います。

(菅原康之会長)

今御意見をいただきましたが、時間も押していますので、手短に意見をいただければと思います。第4章何かございませんか。

(板垣武美委員)

先ほど冒頭の課長説明の中で、令和6年度における石鳥谷に関する主要事業の御説明がありまして、医療センター施設の改修、あるいはスポーツ施設の改修、それから庁舎設備関係では支所のLED化を進めるとかいろいろお話もあったわけですが、なぜこれを別の資料の形にまとめて配付できないのかと思います。いつも口頭で説明されてメモするのが大変なので、そういう事をなぜ怠るのかいつも思います。辺地計画のときもそうでしたが、こういう資料を整えた上で諮問をすれば、審議時間も短くできると思うのですが、まずその事を冒頭に喋らせていただき、細かい部分をお伺いします。

最初にお聞きしたいのは、再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例についての記述がありましたが、この条例案は令和3年の9月頃にパブリックコメントが実施されているはずですが、その後、当初方針では、令和3年の12月議会定例会で制定をしようとして進めてきた案件ですが、結果としてまだ未制定であります。現在この再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例の進捗の状況はどうなっていますか。またこの条例の制定は、いつ頃を目途に制定しようとしているのかお尋ねします。

(岩間総合政策部長)

この条例につきましては、策定に向けて取り組んできたという経緯がございますが、その後、国において法律の改正等がございます、更にそれを受けて、岩手県においても条例等の制定をして、その改正をされているというようなことがあり、現時点において市としてその状況をまだ注視している状況というところでございます。というのも、そのエリアの制定等について市が定めようとしていたエリアを県の方でも定めている状況になってきたということで、改めて市として県の条例に重なるような内容での市条例をどのような形で作るべきなのかという部分について、十分な検討が必要な状況になっており、現在まだ検討中という状況になっているということでございます。それにより、いつの制定というところについては、現時点では明言できない状況であると担当課からお聞きしているという状況でございます。

(板垣武美委員)

今部長の説明を聞いて理解できましたが、市のホームページではどこにもそういう状況であるということの説明は全くないわけですし、令和3年に久保田彰孝議員がこの条例について一般質問に取り上げて以来、関連情報が全くないわけです。したがって、少しアクションプランからは離れますが、そういう情報はやっぱりホームページ等でこまめに出していただきたいと思います。

その上で次の質問に入りますが、このアクションプランの中では、石鳥谷のグランドデザインに該当するような記述は見つけることができませんでした。地域自治区や地域協議会に関する記載について、何ページにその地域自治区や地域協議会に関する

記載があるのでしょうか。お伺いします。

(岩間総合政策部長)

地域自治区に関する記述という部分については、アクションプランには明確な記載はございません。地域コミュニティということでの活動の充実というような記載が中心になっているというものでございます。

(板垣武美委員)

地域自治区制度は、1市3町が平成18年に合併する際にいろいろな協議を経て、合併協定項目の中に明確にその地域自治区を設置すると書かれておったものです。

それによってこの地域協議会も設置されておりまして、もうまもなく合併して20年という月日は流れるわけでして、この大きな節目は令和8年1月になりますが、それに向けて合併検証あるいは合併の効果についての精査のようなものが必要だと思っております。その中で、コミュニティ会議の記述がたくさんありますが、地方自治法に基づくこの地域自治区がこの20年間にどれだけ花巻市の発展にどういう形で関わったかをきちんと検証する必要があると思っておりますが、当局のそういう問題意識はあまりないようです。

このアクションプランでは、石鳥谷地域もこれから向こう8年間、あるいは前期アクションプランに関して言えば、4年後の石鳥谷地域がどうなっているかという姿、ランドデザインも全く見えません。そういうものが必要だとは思いませんか。

(岩間総合政策部長)

まず、合併に関する精査が必要ではないかということでございますが、次年度におきまして新市建設計画の精査といいますか、それについては実施をすることとしておりましたので、その中で様々な検証という形で行われるものの1つになるのではないかと考えております。

それから、それぞれの地域のランドデザインが、ここには記載されていないのではないかとということですが、この前の総合計画におきましては、それぞれの地域ごとに策定したビジョンも含めて長期ビジョンとして作られたところではございますが、その内容につきまして、やはり例えば市としての予算の裏づけのない計画等ということで、そこに賛否もあったと理解しております。今回のお話はそれぞれの地域ではなくて、1市3町それぞれのランドデザインがあってもいいのではないかと御意見だと思いますが、その部分について市としては、市全体のデザインということで考えさせていただいた計画ということになっておりますので、それぞれの地域における計画、ランドデザインにつきましては、是非地域協議会等の方で御議論いただければ非常に市としては参考になるのではないかと考えているところでございます。

(板垣武美委員)

地域自治区設置条例の第5条には、地域住民の意見を反映した地域の振興に関することや地域自治区の所掌事務に項目が掲げられておりますので、こういった規定を生かしながら、地域協議会の中で考えていくというのは可能なわけですね。わかりま

した。

(菅原康之会長)

だいぶ時間も経過してございますが、他にございませんか。

(大竹佐久子委員)

観光の振興についてお伺いしたいと思います。この資料を見ますと、点での観光に関しては非常に力を入れているというのが分かるのですが、線で繋がる観光が1つも見えていないという気がします。

数年前から花巻空港が移動になって、電車が花巻空港駅という名称になっています。それで、花巻空港駅から降りて、いわて花巻空港にトランクを下げながら歩いていく人がいまして、私の方でその方々がどうするのか確認してみたのですが、ほとんどの方が国道まで出て引き返してくるという状況です。この資料において団体客や花巻温泉を利用する方などに関しては、非常にたくさんの記述がありますが、そういったいわて花巻空港に行きたい人、花巻空港駅を降りて、いわて花巻空港に行きたい人の数が結構いるということを御承知なのでしょうか。

花巻駅からの場合、花巻駅から花巻空港駅で降りて、それから空港に向かいますが、足の便がありません。その件に関していろいろ質問をしたら電車はJRです。それから花巻空港駅は市民の希望によって花巻空港駅になり、それからバスは岩手県交通ですという形でなかなか線に繋がらないわけです。

今バス停がありますと言われても、バス停は従来の錆びついたポールのバス停が立っているだけで表示が見えず、みんなウロウロして結局歩いていくわけで、非常に親切心がないと思います。

それから空港まで行くのに、歩ける時間をどの程度なのかということも考えなければいけないし、パンフレットは観光協会に行くか、その現場に行かなければ貰えない。加えて観光資源がこういうところにありますよという、本当に目で見て楽しむような表示がない。本当に観光立国岩手花巻としていいのだろうかとか常々考えております、そういったことにも少し力を入れてもらいたいと思つての意見です。

(岩間総合政策部長)

花巻空港駅からいわて花巻空港への距離の問題ですとか、そのバス停のお話等も議会の中でも取り上げられておりまして、そこについての問題意識は、市の方でも持っているところでございます。今回この計画策定の中で原課との協議をする中において、やはりそれぞれの交通結節点への移動の方法ですとか、観光の施設から施設への移動の問題ですとか、そういう部分については、やはり弱いということの認識は共有されたところでございます。今後、例えば移動手段といいましても運転手の不足等々の問題がありまして、なかなかバスやタクシーをどのように使うかということも難しくはなっておりますが、観光を進めていく上では必要な案件だと思っておりますので、引き続きの検討ということにはなろうかと思いますが、問題意識を持って取り組んでまいりたいと思っております。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(板垣武美委員)

先だって建設部から地域公共交通計画の諮問がありまして、その答申の際に地域互助輸送の取り組みについて、加速化を強くお願いした経緯がございますが、このアクションプランの中では地域互助輸送に関してどこにも書いていませんが、個別計画との関係の整理はどのように行っているのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

互助輸送の関係は福祉分野の方に記載をさせていただいております、重要な案件だと市でも思っておりますので、それについては進めたいと思っているところでございます。ページで言いますと 119 ページの自助、公助による支え合いの部分に、そのような取り組みが入るということで記載をしておりましたので御確認をお願いいたします。

(板垣武美委員)

建設部からの諮問の際には、5年間の時間の中で検討していくという話でしたので、5年と言わず1年でも2年でも前倒しで早く検討してくださいと強くお願いをしておりましたので、そのことを重ねて申し上げたいと思います。

それから、小中一貫校の関係する矢沢地区に関しての記述がありましたが、石鳥谷地域においてもこういう部分については、議員が一般質問等で取り上げている状況がありますが、実際、石鳥谷地域では、この小中一貫校に向けての取り組みの状況は、私はよく分からない状況にあります。もし可能でしたらその部分についての御説明をお願いしたいと思います。

更に、新図書館の整備事業あるいは、花巻駅の東西自由通路のような合併特例債の活用を見込んだ大型プロジェクトについて、特出しで1ページから2ページぐらい割いてアクションプランに説明を書かないと、やはり駄目ではないかと思っておりますので御検討をお願いしたいです。

(岩間総合政策部長)

石鳥谷地域における小中一貫校の聞き及んでいる状況ということになりますが、現在教育委員会におきまして、小学校の各PTAに今後の児童生徒数の見込み等の情報を御示ししながら、御意見を御聞きするということが昨年度も実施しており、今年度も引き続き実施していくということで進めているとお伺いしております。

(菅原康之会長)

それでは、第4章、この辺で打ち切らせていただいてもよろしいですか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

それでは第5章「重点施策推進プロジェクト」に移らせていただきます。質疑願います。

(板垣武美委員)

262 ページの男女共同参画推進事業の事業概要の中に、この後地域振興部から説明予定があるパートナーシップ制度の条例による整備が掲げられております。ここに掲げられている内容は、花巻で暮らそうプロジェクトに位置づけられるものでありますが、この花巻で暮らそうプロジェクトにパートナーシップ制度の条例による整備が掲載されるというのは、どういう考え方に基づくものかということを考えた場合には、そういった方たちの花巻で住みやすいようにという配慮のもとで、この花巻で暮らそうプロジェクトに掲載されているのではないかという事は容易に推測できますが、何しろ政策でございますから、データと根拠というものが当然あると思います。今後条例必要としている、いわゆる当事者該当者の方はデータとしてどのくらいいらっしゃるのかどうか把握しているのであればお尋ねします。

(菊池秘書政策課長)

この後の意見を伺う場面での案件にもなっておりますが、パートナーシップ制度の条例による整備ということで、当事者の方がどの程度いるかという御質問ですが、花巻市としてのデータを取っているわけではございませんが、次の説明でもあると思いますが、概ね3から10%の方々がLGBTマイノリティの方々であるという情報は聞いておりました。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(八重樫康治委員)

市の重点施策推進プロジェクトということで、「子ども・子育て応援プロジェクト」それから「花巻で暮らそうプロジェクト」というこの2つの内容ですが、前にもお話したことがある空き家対策について、この花巻で暮らそうプロジェクトの中に空き家バンクというのがありますが、現在、町場や農村地域でも、本当に空き家がどんどん増えてきているし、これから高齢者の単身世帯が非常に増えており、その人達はやがては空き家の予備軍で位置付けられると思います。これは全国的な問題かと思いますが、ただ花巻においてもやはり大きな問題になってくる場合に、何らかのプロジェクトのような取り組みをやっていく必要があるのではないかなと思います。空き家対策については、いろんな角度からの対策があるかと思いますが、これを私としては位置づけてほしいという意見です。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

ないようですので、次に移らせていただきます。

第6章及び第7章を一括して質疑したいと思います。どなたかございませんか。

(板垣武美委員)

273 ページの計画期間中の収支不足への対応に関してお尋ねします。冒頭に「計画期間中の収支不足額は、管理運営費を中心に削減するほか」と記述がありまして、お聞きしたいのは、「また、」から始まる後段の文章で、「市民の理解を得ながら、引き続き行財政改革を推進していく必要があります」との記述があります。市では今現在、行財政改革を進めるにあたり行革大綱のようなものがあるのでしょうか。あるいは名称は違うかもしれませんが、ガイドラインあるいは指針のような行財政改革を推進するための根拠となるようなものがあるかどうかお尋ねします。

(菊池秘書政策課長)

市ではそのようなものは現在のところはございません。

(板垣武美委員)

岩手県であれば、行財政に関する研究会のようなものが組織されておりまして、報告書も出ており、これは県のホームページで読むことが可能です。新聞等では、県立高校の再編とか、県立病院の統合とか結構ショッキングな内容の報告書であり、様々物議を醸したわけですが、花巻市では現在行革大綱のようなものもなければ、ガイドラインあるいは指針のようなものはないとすれば、一体どうやって市民の理解を得ることになりますか。私の記憶する限りでは、行革に関しての諮問機関のようなものもなかったように思っています。一体どうやって市民の理解を得て推進していくおつもりなのかお尋ねします。

(岩間総合政策部長)

現在において、確かにそのような内容での審議会というのは持っていないところですが、具体的にこういうことについて今推進しようという内容のものがあるわけではございませんので、今後市民の理解を得なければ進められないというような内容の改革を行うことになった場合においては、その内容に即した形で市民参画を得ながら実施をしていくという個々の対応になると現時点では思います。

ただ、現在直接的ではないかもしれませんが、全国の市町村においては内部統制という観点から、様々な取り組みを始められているところもありまして、その内容については、調査研究を始める必要があると認識しております。そのような中で、行財政改革についても当然内容としては盛り込まれると思っておりますので、今後何らかの組織立った取り組みというものはあり得るものと思っております。

(板垣武美委員)

今部長からの内部統制のお話がありましたが、このアクションプラン 291 ページの膨大なアクションプランを完全に遂行していくためには、人材と組織をやはり見直していくことが必要なのだろうと思いますので、ぜひ内部統制についても御努力をいた

だきたいと思います。

(菅原康之会長)

他にございますか。

(高橋公男委員)

1つお伺いしたいのですが、272ページの財政の関係で合併特例債が令和6年度よりも令和9年度が増えてきておりますが、合併特例債は延長されていると思うのですが、いつまでか把握しておりましたら教えていただきたいと思います。

それから、人口が減少していくわけですので、当然財政運営のために地方交付税が増えるという形になっているわけですが、ただ財政調整基金は年度毎に取り崩しをしていくわけですので、減っている計画なわけです。そうした場合にただいま御審議されております、沢山の事業を執行しているわけですので、市の財政状況に大きな負担が生じないような財政運営をしていただきたいと思います。270ページにイーハトーブ応援寄付金の活用をして自主財源を確保していくということもあるわけですので、それらも踏まえながら、市の財政運営に支障をきたさないように適切な執行をしていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

御意見として承りますが、何かコメントありますか。

(菊池秘書政策課長)

最初の部分で、合併特例債がいつまでかというお話でしたが、現時点の計画においては、新市建設計画に基づいて令和7年度までとなっており、令和12年度まで延長可能ということになってございます。

(菅原康之会長)

この辺で質疑を打ち切らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

ありがとうございます。いろいろ質疑・御意見を賜ったところでございますが、ここで第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについての質疑を終了させていただきます。総合政策部の皆様方が退席となりますので、暫時休憩いたします。

【説明者の総合政策部職員が退席】

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。この諮問案件について答申するにあたり審議に入らせていただきます。

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)について答申するにあ

たり、御意見をお聞かせいただきたいと思います。どなたか御意見ございませんか。

(高橋公男委員)

これについては原案のとおり賛成でございますので、原案どおりということをお願いをしたいと思います。

ただこれは別に書く必要はないのですが、八重樫委員からもお話されたとおり、こういう場合には午前 10 時からという会議は厳しいのではないか。例えば午後 1 時か午後 1 時半頃から始めて、午後であれば少し時間を押してもいいわけですので、今後こういう膨大な資料のあるものについては、そのように配慮した方がいいのではないかと考えておりますので今後よろしくお願いしたいと思います。

(菅原康之会長)

はい、ありがとうございます。

事務局において、そのように今後担当部と協議いただきたいと思います。

他にございませんか。

(菅原教雄委員)

私も高橋議員と同じ考えであります。

このアクションプランは相当庁内でも議論を重ねた内容だと思います。PDCA サイクルで回すわけですから、様々な意見とか要望とかもちろんあると思いますが、まずやってみるということが先決かと思います。4 年、8 年という計画ですので、その中でも時点修正等、いろんなことがあると思いますから、まずこれでスタートするというでいいと思います。

(菅原康之会長)

他になれば質疑を打ち切らせていただきますがよろしいでしょうか。御意見は他にございませんか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

ないようですので、それでは審議を終了させていただきます。

ただいま、お二方から原案に賛成と御意見をいただいたところでございますが、第 2 次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)については、原案に賛成とさせていただきますと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

御異議ございませんので、原案に賛成とさせていただきます。

当協議会の答申文につきましては、会長である私の方に御一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
答申した内容につきましては、後日委員の方にお知らせすることといたします。
それでは次の案件に移りますが、暫時休憩させていただきます。

【休憩中に説明者の地域振興部職員が入室】

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。続きまして、「(仮称)花巻市パートナーシップ制度およびファミリーシップ制度に関する条例について」の審議を行います。事務局説明者の紹介をお願いします。

【八重樫石鳥谷地域振興課長が説明者の地域振興部の職員を紹介】

(菅原康之会長)

審議をいただく前にこの案件に関して事務局から説明をお願いいたします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

本日2件目の審議案件は、「(仮称)花巻市パートナーシップ制度およびファミリーシップ制度に関する条例について」になります。この案件は、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第4号の規定に基づき、当協議会の委員から意見を求める案件であります。こちらの案件は委員の皆様からの意見を伺いたいという趣旨であり、当協議会として統一された意思表示を求められているものではございません。

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本件に関しては書面による答申ではなく、計画に対する委員からの意見を求められておりますので、審議をよろしく願いいたします。それでは「(仮称)花巻市パートナーシップ制度およびファミリーシップ制度に関する条例」について、説明者から内容を御説明いただきます。

【資料に基づき説明 説明者：大竹地域振興部地域づくり課長補佐】

(菅原康之会長)

ありがとうございました。
説明が終わりましたが、これからただいまの説明についての質問意見等を賜りたいと思いますが、どうか手短に御意見等を賜ればと思っております。御協力よろしく願いいたします。
それではどなたか御意見等ございますか。

(板垣武美委員)

9月の議会に条例案を提案したいというお話でしたが、この9月の議会、それも条例でというのは絶対的な目標でしょうか。まず伺います。

私個人の感想を申し上げますと、非常に拙速感が強いと思っていて、もう少し慎重かつ丁寧に進めるべきではないかと思っています。県内で10自治体が導入されているようですが、ほとんどが要綱で実施していて、条例として実施するとおそらく東北で初めてのケースということになるようですが、9月議会での条例化が絶対目標であるかどうか伺います。

(大竹地域振興部地域づくり課長補佐)

御質問ありがとうございます。9月議会で提案をさせていただきたいというのにつきましては、市としてそのように考えているものではありませんが、もちろん本日いただく御意見、それから今後パブリックコメントでいただく御意見等いただいてまいりまして、やはり内容の見直しが必要だということになりましたら、その点について改めて検討を行いまして、例えば12月ですとか、そういったことにもなってこようかと考えてございます。

また、非常に拙速ではないかということでもございましたが、先ほど経緯の中で申し上げましたが、令和4年6月の一般質問で議員からパートナーシップの導入についてという御質問をいただいております。その中で検討すると市長が答弁をいたしております。更にその後検討を行ってまいりまして、男女共同参画審議会等でも昨年度行いました、第3次男女共同参画基本計画の策定作業の中でも併せて御意見等をいただいております。条例(案)の策定を進めてきたところであります。条例により検討を進めるという点につきましては、令和5年3月の市長施政方針、同じ議会でいただきました議員からの一般質問におきましても、条例での検討を進めるということでお考えを述べさせていただきまして、検討をさせていただいたところでございます。

(板垣武美委員)

市長の考え方として御紹介いただいたのは、市民の一定の理解を得られたのであればというお話だったと思いますが、明日か明後日からはこのパブリックコメントが始まるという御説明もありましたが、条例(案)と規則がパブコメにかかるわけで、なかなか難しい内容だと思いながら読ませていただきましたが、逐条解説のようなものはパブリックコメントを実施する際にはつくものでしょうか。

(大竹地域振興部地域づくり課長補佐)

逐条解説といったものは添付しておりませんが、条例の内容をもう少し分かりやすく書いたこの資料No. 1-2を資料として添付させていただいて、市の考え方をこれで提示をさせていただきたいと考えているものでございます。

(板垣武美委員)

条例となれば、市民の人と市民の皆さんに義務を課したり、あるいは権利を制限したりということが考えられるわけですが、御説明いただいた内容については、その権利義務には直接関わらないような内容だと思ってお聞きしておりましたが、あえてそ

れでも条例化をしなければならない理由というのはよく分かりません。

県内のいくつかの市町村に電話をしまして、今現在のその状況を少し取材させていただきましたが、一関市では令和4年の12月から制度がスタートしており、これが県内第1号らしいですが、今現在このパートナーシップ宣誓制度を利用している方々は何組ぐらいあるのかと聞いたところ、制度発足当初1組の方がこの宣誓制度を活用したのが今の活用はないと。北上市は今年の4月からスタートしたそうですが今現在0組。矢巾町は令和5年10月からスタートして現在0組。紫波町は、令和6年4月1日からスタートしたそうですが、来月盛岡市から転入するカップルの方がこの制度を利用する予定であるということで1組というように、これをもって全てそうだと断言はできませんが、活用の実績とすれば低調であるということが感じ取れましたが、それでも条例化あるいは制度を進めるという場合に、その根拠となるデータのあるのかどうかお尋ねします。今現在花巻市でこの制度を必要としている方々の人数の把握はなさっておりますか。

(大竹地域振興部地域づくり課長補佐)

当事者が実際にこの制度ができた際に、申請しようと考えている人数等につきましては、データとしては把握していないところでございます。ただ、先ほどお話ししたしましたが、まず当事者の家族から相談を受けた議員から制度の導入及び検討について御質問いただいたということ、その後におきましても、令和5年3月、それから令和6年3月に制度の導入についてやはり議会の場で一般質問をいただいております。

当事者の方々は、やはりこのような制度がない中で、自分が当事者ですということを自分が住んでいる市役所の職員に打ち明けるのは、なかなかハードルが高いのではないかと考えており、なかなか相談できる環境にもないのではないかと考えております。

私が県内の行政職員向けの性の多様性に関する研修に出席した際に、講師の弘前大学の先生から自治体の方々は制度を作ることができる、今理解促進のセミナー等多数行われているが、その先生の見解としては、セミナーを行うよりも何よりもこういった制度を作って市民の皆様知っていただくことが一番の理解促進に繋がるとおっしゃっていましたので、そういった考えも参考にさせていただいたところでございます。

確かに、県内の利用の状況としては、板垣委員がおっしゃった内容が実態でございますが、実際に申請があるかどうかよりも、その理解に繋げるということで制度を制定してまいりたい。また、その際には市の内部だけで決める要綱ではなくて、実際に市民の皆様から制度を制定することにつきまして、本日このような場をいただいておりますし、あとは議会でも議論をいただいて、条例として導入をしていきたいと考えたところでございました。

(大竹佐久子委員)

このパートナーシップとファミリーシップ制度の導入ということについて、花巻市が非常に大きな気持ちで提案したということを私は素晴らしいと思います。たくさんの方が生きています中で、自分がこういうLGBTにあるということをおそらく本人た

ちも言えない環境の中で育っているわけですので、このように門戸を広げてもし困っていることがあればこういう制度がありますよということを知らしめるのに、ゆっくりということはないと思います。ですから、私はぜひこれを条例としてきちんとしてあげたいと思います。

私も思いがけない方から、トランスジェンダーだということを打ち明けられた経験があります。女性から「私は男性なのです。本当は好きな人がいるけど結婚できない」のような相談を受けたことがあります。その頃は、全くこういう制度がなく一緒に住みたくても白い目で見られるとか、そういう環境にあったと思うのですが、この制度によって婚姻できるわけでもないし、生活を一緒にしたから財産を相続できるわけでもないのですが、一緒に生活する人がみんなの周りで幸せに暮らせると思うのであれば、こういう制度というのは、門戸を広げていいことだと思っていますので私は大賛成です。

(板垣武美委員)

この制度自体については、否定する何ものでもございません。ただ、いきなり条例ではなくて、まずは要綱でやってみて、適当な時期に条例化すればいいのではないかなと私は考えています。例えば適切じゃないかもしれませんが、ライドシェアや自動車の自動運転においても、社会実験や社会実証という段階を経て制度化に向けて進んでいくため、まずいきなり条例ではなくて、要綱でまず試行してみるという手順が必要だと思っております。

それから市長の市民の理解を得られたらという前提条件に関してですが、地域協議会等からの意見聴取もそれは必要だと思いますが、やはり市民説明会のようなものをするべきだと思います。27地区のコミュニティ単位で丁寧に市民説明会をしながら、制度の趣旨等について理解を得る努力を怠るのはいかなものかだと思います。

更に、家族を巡る伝統的な制度、あるいは価値観については、やはり家族制度の崩壊といえ大げさになりますが、倫理的な部分、宗教的な部分、様々な側面からよく考えないと駄目なのだろうと思っています。私もよく理解して言っているわけではありませんが、その方々にも子供さんのような立場の方がおれば、混乱したりしないのかなという懸念があります。

いろいろな課題が現実としてあるわけですので、もう少し丁寧に物事を進めていただきたいと思います。加えて申し上げれば、自治体ごとに凸凹というか温度差があるとするれば、人間は移動することができるわけですし、花巻から転出したり、あるいは他自治体から転入したときに、市区町村ごとに制度があつたりなかったりするのはいかなものかだと思いますので、都道府県単位の条例で整備すれば一番良いと思うのですが、岩手県の担当部署にお聞きしたところ、現在岩手県は国の動向を注視している状態で、県条例制定に向けた具体的な動きにはなっていないという段階でございました。花巻市に関しても、もう少し腰を据えて取り組んでいただきたいと思います。

(大竹地域振興部地域づくり課長補佐)

ただいまの御意見につきましても、今日素案を示してお話をさせていただいたので、こういった考えもあるのだということを伺うことができたものと考えてございます。

宗教のお話をいただきました。確かに宗教の関係そういったお考えもあるかと思いますが、このパートナーシップ制度につきましては、利用したい方々が自分の環境を認めてほしいということで宣誓していただくというものでございますので、それは本人たちの希望に基づくものであって、それぞれの宗教の考えを否定するといったような考えを持っていないところを御理解いただきたいと思います。

また、条例ではなくて要綱でスタートしてから条例にしてはどうかという御意見もいただきました。この点につきまして、後ほど検討させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

(板垣武美委員)

この条例施行規則比較表の第 11 条、第 12 条に、受領書についての返還規定と無効規定がありますが、この受領証というのは、健康保険証のように有効期限のようなものではないのですか。

もう 1 つですが、最後の附則事項に、男女共同参画推進条例の一部を次のように改正するとありまして、第 13 条に次の 1 号を加えるとあります。この部分の説明をお願いします。

(大竹地域振興部地域づくり課長補佐)

有効期限につきましては特に定めておりません。こちらにつきましては、宣誓が原則でございますし、そして自分たちのパートナーの関係になくなったならば、自主的に返還をいただくということが原則でございます。また、記載内容に変更がある場合につきましては、変更の届け出をしていただくということについて定めようとするものでございます。

それから条例の附則の部分ですが、男女共同参画の推進条例につきまして、これは附則で改正するものですが、こちらは男女共同参画推進審議会の所掌事項につきまして、花巻市パートナーシップ制度ファミリーシップ制度に関する条例の第 4 条でございますので、資料 No. 2 の第 4 条に市は男女共同参画推進条例第 8 条に規定する基本計画に基づきましてと記載しており、これは先ほどお話しいたしましたとおり、今現在は第 3 次男女共同参画基本計画になっているわけでありましたが、性の理解の推進に係る施策を実施するものとしということですが、この際に男女共同参画審議会に所掌事項もあるわけですが、この多様性も理解促進に関する施策についても、男女共同参画審議会から意見を聞くことができるように所掌事項の改正をしこの附則によりまして改正をしようというものでございます。

(菅原康之会長)

まだまだ御意見もあるかと思いますが、この辺で本日の審議は打ち切りさせていただきたいですがよろしいでしょうか。

【「なし」の声あり】

(菅原康之会長)

ありがとうございます。

ここで審議を終了し、今日出された意見等につきましては、今後の制度策定の参考とされますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今日はお昼の時間をおしまして御審議をいただきましたが以上で審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

以上で、令和6年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議を閉会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。